だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則様式第２号〔チェックリスト〕

整 備 項 目 表

（建築物以外）

公益的施設の名称：

公益的施設の区分：建築物以外の公共交通機関の施設・道路・公園・建築物以外の路外駐車場

整備項目表作成者氏名：

様式第２号（その４）（第4条，第6条，第9条関係）

整備項目表（公園）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名 称 |  | 所 在 地 |  |
| 敷 地 面 積 | ㎡ | | |

1. 出入口

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 整備基準 | | 図面及び出入口の名称又は番号（記号） | 設計内容 | 判定 |
| 内のり幅1.2ｍ以上 | |  | （最小内のり幅）　　　　　ｍ |  |
| 車椅子使用者の通過に支障となる段を設けない。 | | （段の有無） 　・ 有　・ 無 |  |
|  | やむを得ず設ける場合には，勾配8％以下の傾斜路を設置 | （傾斜路の有無） ・ 有・ 無  （最大勾配） |  |
| 粗面又は滑りにくい仕上材 | | （仕上材） |  |
| 線状ブロック等及び点状ブロック等を敷設 | | 平面図に敷設箇所を記入し，使用するブロックのカタログ等を添付してください。 |  |

（注意）１　記入方法

* 1. 「図面及び出入口の名称又は番号（記号）」及び「設計内容」の欄に必要な事項を記入してください。
  2. 「判定」の欄には，整備基準に適合する場合には「○」を，整備基準に適合しない場合には「×」を，該当する事項がない場合には「／」をそれぞれ記入してください。

２　用語の説明

1. 「線状ブロック等」とは，視覚障害者の誘導を行うために床面に敷設されるブロックその他これに類するものであって，線状の突起があり，かつ，周囲の床面との色の明度の差が大きいこと等により容易に識別できるものをいいます。
2. 「点状ブロック等」とは，視覚障害者に対し段差又は傾斜の存在の警告を行うために床面に敷設されるブロックその他これに類するものであって，点状の突起があり，かつ，周囲の床面との色の明度の差が大きいこと等により容易に識別できるものをいいます。
3. 園路
4. 園路

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 整備基準 | | 図面及び園路の名称又は番号（記号） | 設計内容 | 判定 |
| 出入口に通ずる主要な園路 | 幅員1.2ｍ以上 |  | （最小幅員）　　　　　　　　 ｍ |  |
| 縦断勾配8％以下 | （最大勾配） |  |
| 滑りにくい仕上材 | （仕上材） |  |
| 平たんな路面の確保 |  |  |
| 排水溝に適切な溝ぶたの設置 | （排水溝の有無）　・ 有　・ 無  （溝ぶたの構造） |  |
| 段がある場合には，傾斜路を併設  段又は傾斜路がある場合には，⑵の表で確認してください。 | （段の有無）　　　・ 有　・ 無  （傾斜路の有無）　・ 有　・ 無 |  |
| 線状ブロック等及び点状ブロック等の敷設 | 平面図に敷設箇所を記入し，使用するブロックのカタログ等を添付してください。 |  |

（注意） １　記入方法

* 1. 「図面及び園路の名称又は番号（記号）」及び「設計内容」の欄に必要な事項を記入してください。
  2. 「判定」の欄には，整備基準に適合する場合には「○」を，整備基準に適合しない場合には「×」を，該当する事項がない場合には「／」をそれぞれ記入してください。ただし，判定の欄が「＼」になっている場合には，記入の必要はありません。

⑵ 園路に設ける段及び傾斜路

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 整備基準 | | 園路並びに段及び傾斜路の名称又は番号（記号） | 設計内容 | 判定 |
| 園路に設ける段 | 両側に手すりを設置 |  | （手すり）　　　　・ 有　　・ 無 |  |
| 回り段を設けない。 | （回り段）　　　　・ 有　　・ 無 |  |
| 粗面又は滑りにくい仕上材 | （仕上材） |  |
| 段を識別しやすい構造 | ・ 踏面とけあげ板の色を変える。  ・ 色違いのノンスリップを取り付ける。  ・ その他（　　　　　　　　　　） |  |
| つまずきにくい構造 | ・ けこみ板を設け，段鼻を突き出さない。  ・ その他（　　　　　　　　　　） |  |
| 園路に設ける傾斜路 | 内のり幅1.2ｍ以上 |  | （最小内のり幅）　　　　　　　ｍ |  |
| 勾配8％以下  （高低差が16㎝以下の場合は，12％以下) | （最大勾配） |  |
| 高さが75㎝以内ごとに踏幅1.5ｍ以上の踊り場を設置 | （踊り場の有無）　　・ 有　　・無  （踊り場の踏幅） 　　　　　　　ｍ |  |
| 両側に転落を防ぐ立ち上がりを設置 | （立ち上がり）  ・ 有（　　　　㎝）　　・ 無 |  |
| 両側に手すりを設置 | （手すり） 　　　　・ 有　　・ 無 |  |
| 粗面又は滑りにくい仕上材 | （仕上材） |  |
| 踊り場及び傾斜路に接する園路と識別しやすい色調 | （傾斜路の色）  （その他の色） |  |
| 傾斜路の上端及び下端付近の園路及び踊り場に点状ブロック等を敷設 | 平面図に敷設箇所を記入し，使用するブロックのカタログ等を添付してください。 |  |

（注意）１　記入方法

* 1. 「園路並びに段及び傾斜路の名称又は番号（記号）」及び「設計内容」の欄に必要な事項を記入してください。
  2. 「判定」の欄には，整備基準に適合する場合には「○」を，整備基準に適合しない場合には「×」を，該当する事項がない場合には「／」をそれぞれ記入してください。

２　整備基準の説明

傾斜路の手すりは，当該傾斜路に段を併設する場合は，片側だけの設置とすることができます。

1. 便所

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 整備基準 | | 図面並びに便房及び便所の名称又は番号（記号） | 設計内容 | 判定 |
| 便所を設ける場合には，車椅子使用者対応便房を１箇所以上（男女の別がある場合には，それぞれ１箇所以上）設置 | |  | （設置数）　　　　　　　　　箇所 |  |
| 車椅子使用者対応便房の構造 | 十分な床面積の確保 | （内のり寸法）　　　　×　　　ｍ |  |
| 腰掛便座及び手すりの設置 | （腰掛便座）　　　・ 有　　・ 無  （手すり）　　　　・ 有　　・ 無 |  |
| 出入口の内のり幅80㎝以上 | （内のり幅）　　　　　　　　　㎝ |  |
| 出入口の戸は，車椅子使用者が円滑に開閉して通過できる構造 | （開閉方式）  （駆動方式） |  |
| 出入口に車椅子使用者の通過に支障となる段を設けない。 | （段の有無）　　　・ 有　　・ 無 |  |
| 粗面又は滑りにくい床仕上材 | （床仕上材） |  |
| だれでも使用できる旨を見やすい方法で表示 | ・ 標準的な設計の例による。  ・ その他 （　　　　　　　　　） |  |
| 車椅子使用者対応便房のある便所の構造 | 出入口の内のり90㎝以上 |  | （内のり幅）　　　　　　　　　㎝ |  |
| 出入口の戸は，車椅子使用者が円滑に開閉して通過できる構造 | （開閉方式）  （駆動方式） |  |
| 出入口に車椅子使用者の通過に支障となる段を設けない。 | （段の有無） 　　・ 有　　・ 無 |  |
| 粗面又は滑りにくい床仕上材 | （床仕上材） |  |
| 車椅子使用者対応便房を設けている旨及びだれでも使用できる旨を見やすい方法で表示 | ・ 標準的な設計の例による。  ・ その他（　　　　　　　　　） |  |
| 車椅子使用者が利用しやすい洗面器の設置 | （洗面器）　　　 ・ 有　　　・ 無 |  |
| 男子用小便器を設ける場合には，手すり付きの床置式小便器又はこれと同等以上の機能を有するものを１箇所以上設置 | |  | （設置数） 　　　　　　　　　箇所 |  |

（注意） 記入方法

* 1. 「図面並びに便房及び便所の名称又は番号（記号）」及び「設計内容」の欄に必要な事項を記入してください。
  2. 「判定」の欄には，整備基準に適合する場合には「○」を，整備基準に適合しない場合には「×」を，該当する事項がない場合には「／」をそれぞれ記入してください。

1. 駐車場
2. 駐車場

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 整備基準 | | 図面及び駐車場の名称又は番号（記号) | 設計内容 | 判定 |
| 駐車場には，車椅子使用者対応駐車施設を１台分以上設置 | |  | （設置数）　　　　　　　　台 |  |
| 車椅子使用者対応駐車施設の構造 | 出入口に近接した位置に設置 |  |  |
| 幅3.5ｍ以上 | （幅）　　　　　　　　　　ｍ |  |
| 車椅子使用者対応である旨を表示 | ・ 立て看板による表示  ・ 駐車スペースに平面表示 |  |
| 出入口から車椅子使用者対応駐車施設までの駐車場内の通路 | 粗面又は滑りにくい仕上材 |  | （仕上材） |  |
| 段の有無  段がある場合には，⑵の表の駐車場内の通路に設ける段の欄で確認してください。 | （段の有無）　　　・有　・無 |  |
|  |
| 幅1.4ｍ以上  （車椅子が転回できる部分を設ける場合その他高齢者，障害者等に配慮した構造とする場合は，1.2ｍ以上） | （最小幅）　　　　　　　　ｍ |  |
| 高低差がある場合には，傾斜路又は段差解  消機を設置  傾斜路がある場合には，⑵の表の駐車場内の通路に設ける傾斜路の欄で確認してください。 | （設置する施設の名称）  ・ 傾斜路  ・ 段差解消機 |  |
| 排水溝に適切な溝ぶたを設置 | （排水溝の有無）　・有　・無  （溝ぶたの構造） |  |

（注意）１ 記入方法

* 1. 「図面及び駐車場の名称又は番号（記号）」及び「設計内容」の欄に必要な事項を記入してください。
  2. 「判定」の欄には，整備基準に適合する場合には「○」を，整備基準に適合しない場合には「×」を，該当する事項がない場合には「／」をそれぞれ記入してください。

２ 用語の説明

「段差解消機」とは，車椅子使用者特殊構造昇降機（高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第１８条第２項第６号に規定する車椅子使用者が円滑に利用することができるものとして国土交通大臣が定める構造を用いる昇降機で車椅子使用者の円滑な利用に供するもの）をいいます。

1. 駐車場内の通路に設ける段及び傾斜路

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 整備基準 | | 駐車場内の通路並びに段及び傾斜路の名称又は番号(記号) | 設計内容 | 判定 |
| 駐車場内の通路に設ける段 | 両側に手すりを設置 |  | （手すり）　　　・ 有　　・ 無 |  |
| 回り段を設けない。 | （回り段）　　　・ 有　　・ 無 |  |
| 粗面又は滑りにくい仕上材 | （仕上材） |  |
| 段を識別しやすい構造 | ・ 踏面とけあげ板の色を変える。  ・ 色違いのノンスリップを取り付ける。  ・ その他（　　　　　　　　　） |  |
| つまずきにくい構造 | ・ けこみ板を設け，段鼻を突き出さない。  ・ その他（　　　　　　　　　） |  |
| 駐車場内の通路に設ける傾斜路 | 内のり幅1.2ｍ以上 |  | （最小内のり幅）　　　　　　ｍ |  |
| 勾配８％以下  （高低差が16㎝以下の場合は，12％以下) | （最大勾配） |  |
| 高さが75㎝以内ごとに踏幅1.5ｍ以上の踊り場を設置 | （踊り場の有無）　・ 有　・ 無  （踊り場の踏幅）　　　　　　ｍ |  |
|  |
| 両側に転落を防ぐ立ち上がりを設置 | （立ち上がり）  ・ 有（　　　㎝）　　・無 |  |
| 両側に手すりを設置 | （手すり） 　　・ 有　　・ 無 |  |
| 粗面又は滑りにくい仕上材 | （仕上材） |  |
| 踊り場及び傾斜路に接する駐車場内の通路と識別しやすい色調 | （傾斜路の色）  （その他の色） |  |

（注意）１ 記入方法

* 1. 「駐車場内の通路並びに段及び傾斜路の名称又は番号（記号）」及び「設計内容」の欄に必要な事項を記入してください。
  2. 「判定」の欄には，整備基準に適合する場合には「○」を，整備基準に適合しない場合には「×」を，該当する事項がない場合には「／」をそれぞれ記入してください。

２ 整備基準の説明

傾斜路の手すりは，当該傾斜路に段を併設する場合は，片側だけの設置とすることができます。

1. 案内標示

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整備基準 | 図面及び案内標示の名称又は番号（記号） | 設計内容 | 判定 |
| 案内標示を設ける場合には，高齢者，障害者等に配慮した案内標示を設置 |  | （設置の有無） 　・ 有 　・ 無 |  |
| 主要な案内標示には，点字による表示又は音声により視覚障害者を案内する装置を設置 |  | （設置の有無）　 ・ 有　 ・ 無 |  |

（注意）　　記入方法

「図面及び案内標示の名称又は番号（記号）」及び「設計内容」の欄に必要な事項を記入してください。

1. 附帯設備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整備基準 | 図面及び出入口の名称又は番号（記号） | 設計内容 | 判定 |
| 高齢者，障害者等に配慮した設備の設置 |  | ・ ベンチ  ・ 屋外卓  ・ 水飲み器  ・ 自動販売機  ・ その他（　　　　　　　） |  |

（注意） 記入方法

「図面及び附帯設備の名称又は番号（記号）」及び「設計内容」の欄に必要な事項を記入してください。